

# 四 半 期 報 告 書

(第131期第1四半期)

日 本 郵 船 株 式 会 社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第131期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河 邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目3番4号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第1四半期 連結累計期間	第131期 第1四半期 連結累計期間	第130期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	470,759	521,721	1,923,881
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△9,924	10,279	1,039
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△12,788	5,398	△265,744
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△46,021	△2,045	△243,479
純資産額 (百万円)	792,277	586,507	591,936
総資産額 (百万円)	2,119,716	2,072,290	2,044,183
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△7.54	3.20	△157.23
自己資本比率 (%)	34.3	25.0	25.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、前第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

当社は、自動車の海上輸送に係る競争法違反の嫌疑に関する制裁金等の支払い及び支払いに伴う損失に備え、独禁法関連損失を計上しています。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日までの3ヶ月間）の業績は、連結売上高5,217億円（前年同四半期4,707億円）、営業利益35億円（前年同四半期は営業損失109億円）、経常利益102億円（前年同四半期は経常損失99億円）、親会社株主に帰属する四半期純利益53億円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失127億円）となりました。

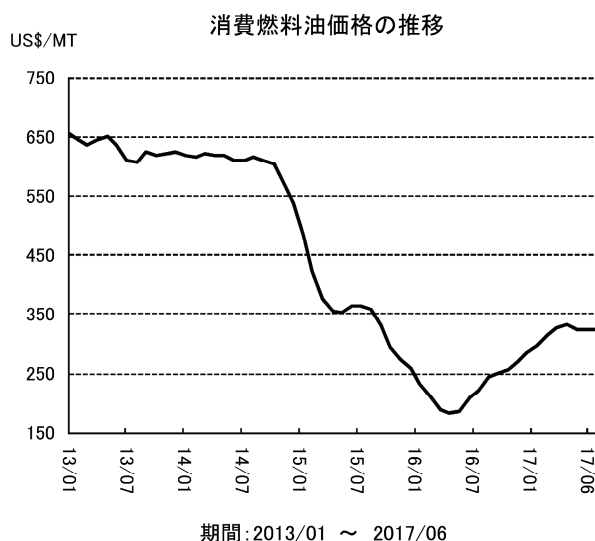
#### (概況)

海運を取り巻く状況は、コンテナ船部門では、アライアンスの再編もあり船腹供給量は増加しましたが、堅調な荷動きに支えられスポット運賃は概ね順調に推移しました。ドライバルク部門では、荷動きは活発でしたが、老齢船の解撤意欲の停滞や新造船の竣工などにより、船腹過剰感が払拭できず、市況の回復は緩やかなものに留まりました。非海運事業では、物流事業は仕入れコストの高止まりにより低迷しましたが、航空運送事業は荷動きが全般的に活況を呈しました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比509億円増（10.8%増）、営業利益は前年同四半期比145億円増、経常利益は前年同四半期比202億円増、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比181億円増となり、業績は大幅に改善し利益を計上しました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第1四半期 (3ヶ月)	当第1四半期 (3ヶ月)	差額
平均為替レート	111.12円/US\$	111.48円/US\$	0.36円 円安
平均消費燃料油価格	US\$192.62/MT	US\$326.72/MT	US\$134.10 高



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

## (セグメント別概況)

当第1四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	1,414	1,715	301	21.3%	△88	57	145
	航空運送事業	190	233	43	22.8%	△19	7	27
	物流事業	1,138	1,189	51	4.5%	21	△0	△22
不定期専用船事業		1,801	1,889	87	4.9%	△8	27	36
その他事業	不動産業	24	19	△4	△18.1%	9	6	△3
	その他の事業	320	390	69	21.8%	△6	11	17

#### <定期船事業>

コンテナ船部門では、欧州航路は活発な荷動きに支えられ、スポット運賃は堅調に推移しました。中南米など他の航路も概ね回復基調となりましたが、北米航路においては荷動きは堅調であったものの船腹供給の増加もあり、市況の回復が遅れました。

サービス面では、平成29年4月1日より当社を含む5社からなる「ザ・アライアンス“THE Alliance”」として、アジア/欧州、アジア/北米、大西洋及びアジア/中東航路にて、直航サービスを充実させながら広範囲なネットワークの形成を実現し、新サービスの提供を開始しました。

コスト面では、昨年度に引き続き積載効率の追求、燃費効率に優れた新造14,000TEU型コンテナ船の投入、最適経済運航・配船を軸として船費や運航費の圧縮に努めました。また、効率的なコンテナ運用をはじめとする施策により貨物費の削減にも努め、収益性と市況耐性を高めました。国内・海外コンテナターミナルの総取扱量は前年同四半期比で増加し、定期船事業全体で業績は大幅に改善し、前年同四半期比増収となり利益を計上しました。

さらに市場における競争力を高めてコンテナ船事業を安定的かつ持続的に運営するため、当社は川崎汽船株式会社、株式会社商船三井と定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を発表しました。平成29年7月7日に新事業会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を設立し、平成30年4月1日より同社にてサービスを開始すべく準備を進めています。

#### <航空運送事業>

航空運送事業は、例年第1四半期は荷動きが鈍化するものの、今年は機械装置、自動車関連貨物、生鮮貨物などを中心に全体的に活発で輸送量が増加しました。さらに運賃の上昇もあり、前年同四半期比増収となり利益を計上しました。

#### <物流事業>

航空貨物取扱事業及び海上貨物取扱事業は、取扱量は増加したものの、仕入れコストが高止まり粗利が低下しました。ロジスティクス事業は、米州の陸送事業の運賃下落・取扱量の減少が響きましたが、欧州では陸送事業が堅調に推移しました。内航輸送事業は、法定点検のための入渠による航海数減少の影響があったものの荷動きは堅調でした。日韓のフェリー輸送事業は、旅客はLCCの台頭などでやや不調となりましたが荷動きは堅調でした。

以上の結果、物流事業全体では、前年同四半期比増収であったものの若干の損失を計上しました。



### <不定期専用船事業>

自動車輸送部門では、原油をはじめとした資源価格の低迷を背景に主に資源国向け輸送量が伸び悩みましたが、北米やアジア地域等への輸送実績は堅調で、輸送台数は前年同四半期と比較して微増となりました。また、世界初となるLNG燃料供給船がベルギーにてサービスを開始し、昨年度竣工したLNG燃料自動車船の運航をサポートしています。自動車物流では、中国やインドを中心とした既存事業は概ね順調に推移しました。また、ベトナムにおいて新会社を設立してサービスを開始するなど、成長市場での事業拡大を着実に進めました。

ドライバルク部門は、鉄鉱石、石炭、穀物の荷動きは揃って増加しましたが、解撤よりも新造船の竣工数が上回り、船腹過剰の本格的な解消に至らなかったため、市況の回復は緩やかなものに留まりました。このような状況下、当社グループは長期契約の獲得に努めるとともに、効率的な運航の徹底を進めるなどのコスト削減に取り組みました。さらに、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上を図りました。

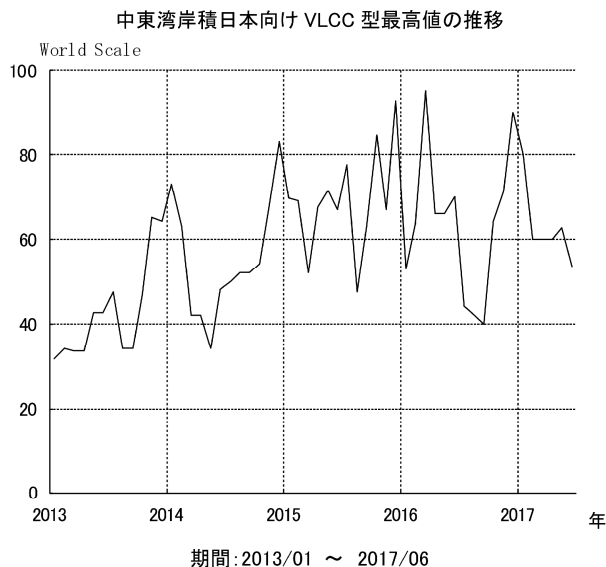
リキッド部門では、VLCC（大型タンカー）は、荷動きが堅調だったものの新造船の供給圧力が強く、石油製品タンカーは東西荷動きが低迷し、また、LPG船は米国発東アジア向け等の長距離輸送貨物が減少し、それぞれ市況は悪化しました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移し、海洋事業においてもFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップやシャトルタンカーが順調に稼働しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体で前年同四半期比増収となり利益を計上しました。

不定期船市況 BDI の推移



タンカー運賃



### <不動産業、その他の事業>

不動産業は、前年度の出資先による信託受益権売却に伴い賃貸借契約を解約した影響や、新たな物件を取得したことに伴う一時費用の発生などもあり、前年同四半期比減収減益となりました。

その他の事業では、客船事業は乗船率が悪化しましたが、船舶用燃料油販売事業などが好調で、前年同四半期比増収となり利益を計上しました。

## (2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は174百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

(注) 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は298,355,000株となります。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)1	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	—	—

(注) 1. 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

2. 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、株式併合に係る議案及び定款一部変更に係る議案が承認可決されたため、株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は170,055,098株となり、単元株式数を1,000株から100株に変更します。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月22日	—	1,700,550,988	—	144,319,833	△121,500,000	30,191,857

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

2. 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は170,055,098株となります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

### ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,746,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,688,286,000	1,688,286	—
単元未満株式	普通株式 7,518,988	—	—
発行済株式総数	1,700,550,988	—	—
総株主の議決権	—	1,688,286	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権14個）及び日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式9,319,000株（議決権9,319個）が含まれています。

### ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船㈱（注）1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,699,000	—	4,699,000	0.27
日本港運㈱	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	—	8,000	0.00
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	—	15,000	0.00
太平洋汽船㈱	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	—	24,000	0.00
計	—	4,746,000	—	4,746,000	0.27

（注） 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権0個）があります。なお、当該株式数は、「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式9,319,000株（議決権9,319個）は含まれていません。

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	470,759	521,721
売上原価	429,284	467,368
売上総利益	41,474	54,353
販売費及び一般管理費	52,437	50,781
営業利益又は営業損失(△)	△10,963	3,572
営業外収益		
受取利息	716	860
受取配当金	3,539	3,118
持分法による投資利益	4,324	5,787
為替差益	—	273
その他	1,518	1,262
営業外収益合計	10,099	11,301
営業外費用		
支払利息	3,678	4,174
為替差損	5,242	—
その他	138	418
営業外費用合計	9,060	4,593
経常利益又は経常損失(△)	△9,924	10,279
特別利益		
固定資産売却益	4,731	410
関係会社清算益	1	522
その他	924	687
特別利益合計	5,657	1,621
特別損失		
固定資産売却損	81	17
独禁法関連損失	1,918	2,162
その他	2,884	531
特別損失合計	4,884	2,711
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△9,151	9,189
法人税等	2,230	2,744
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△11,382	6,444
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,405	1,046
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△12,788	5,398

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△11,382	6,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,815	△4,524
繰延ヘッジ損益	2,848	△2,403
為替換算調整勘定	△19,808	1,963
退職給付に係る調整額	840	△587
持分法適用会社に対する持分相当額	△11,704	△2,938
その他の包括利益合計	△34,638	△8,489
四半期包括利益	△46,021	△2,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△43,014	△3,528
非支配株主に係る四半期包括利益	△3,006	1,483

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	143,180	152,294
受取手形及び営業未収入金	249,094	266,140
たな卸資産	39,689	42,256
繰延及び前払費用	61,882	65,085
繰延税金資産	2,460	2,573
その他	81,279	79,554
貸倒引当金	△2,238	△2,198
流動資産合計	575,347	605,705
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	631,393	630,939
建物及び構築物（純額）	72,952	74,444
航空機（純額）	24,024	23,693
機械装置及び運搬具（純額）	30,457	29,814
器具及び備品（純額）	5,930	5,981
土地	69,887	71,803
建設仮勘定	50,574	59,315
その他（純額）	5,328	5,372
有形固定資産合計	890,547	901,365
無形固定資産		
借地権	4,477	4,579
ソフトウェア	12,675	12,010
のれん	18,636	18,209
その他	2,995	3,409
無形固定資産合計	38,785	38,208
投資その他の資産		
投資有価証券	410,236	401,385
長期貸付金	30,028	26,938
退職給付に係る資産	47,253	47,010
繰延税金資産	5,877	5,981
その他	52,460	51,934
貸倒引当金	△6,626	△6,638
投資その他の資産合計	539,229	526,612
固定資産合計	1,468,562	1,466,186
繰延資産	273	397
資産合計	2,044,183	2,072,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	196,317	204,021
1年内償還予定の社債	—	10,000
短期借入金	102,842	97,183
未払法人税等	8,099	5,266
繰延税金負債	3,668	1,854
前受金	38,894	45,586
賞与引当金	9,359	9,129
役員賞与引当金	384	244
株式給付引当金	—	35
独禁法関連引当金	19,515	21,284
契約損失引当金	5,328	8,886
その他	73,527	77,404
流動負債合計	457,938	480,898
固定負債		
社債	145,000	165,000
長期借入金	686,598	684,459
繰延税金負債	50,039	49,060
退職給付に係る負債	18,596	18,885
役員退職慰労引当金	1,857	1,724
株式給付引当金	226	261
特別修繕引当金	22,424	21,157
契約損失引当金	16,373	11,541
その他	53,192	52,795
固定負債合計	994,309	1,004,884
負債合計	1,452,247	1,485,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,461	32,960
利益剰余金	202,488	330,340
自己株式	△3,814	△3,801
株主資本合計	498,455	503,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,860	44,371
繰延ヘッジ損益	△27,284	△28,326
為替換算調整勘定	△4,816	△7,607
退職給付に係る調整累計額	7,255	6,651
その他の包括利益累計額合計	24,015	15,089
非支配株主持分	69,464	67,596
純資産合計	591,936	586,507
負債純資産合計	2,044,183	2,072,290



## 【注記事項】

### (追加情報)

(定期コンテナ船事業統合に関わる新会社設立について)

当社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立しました。

新会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定しています。

### 新会社の概要

#### (1) 持株会社

商号 : オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社  
資本金 : 50百万円  
出資比率 : 川崎汽船株式会社 31%  
株式会社商船三井 31%  
当社 38%  
所在地 : 東京  
設立日 : 平成29年7月7日

#### (2) 事業運営会社

商号 : OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.  
資本金 : 200百万USドル  
出資比率 : 川崎汽船株式会社 31%  
株式会社商船三井 31%  
当社 38%  
(間接出資を含む)  
所在地 : シンガポール  
設立日 : 平成29年7月7日

### (株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更等に関する定款一部変更についての議案を上程することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

#### 1. 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを推進しています。当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、これにあわせて、当社株式の売買単位の価格について証券取引所が望ましいとしている水準（5万円以上50万円未満）を維持するため、10株を1株にする株式併合を行います。

#### 2. 併合の内容

##### (1) 併合する株式の種類

普通株式

##### (2) 併合の方法・割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式について、10株を1株の割合で併合します。

##### (3) 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	1,700,550,988株
併合により減少する株式数	1,530,495,890株
併合後の発行済株式総数	170,055,098株

(注) 「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、それらの処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配します。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月16日
定時株主総会開催日	平成29年6月21日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日（予定）

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△75.41	32.01

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	44,064百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	43,672百万円
CAMERON LNG, LLC	28,623 "	CAMERON LNG, LLC	29,764 "
YEBISU SHIPPING LTD.	6,059 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,001 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,951 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,599 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	3,772 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	4,640 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,048 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	3,772 "
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	2,898 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	2,960 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	2,707 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	2,707 "
ROLF LOGISTIC LLC	2,448 "	ROLF LOGISTIC LLC	2,313 "
NYP SHIPPING LTD.	1,963 "	NYP SHIPPING LTD.	1,960 "
NYT SHIPPING LTD.	1,963 "	NYT SHIPPING LTD.	1,960 "
BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,758 "	BETA LULA CENTRAL S.A R.L.	1,755 "
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V.	1,465 "	AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B.V.	1,556 "
TRANS PACIFIC SHIPPING 6 LTD.	1,412 "	TRANS PACIFIC SHIPPING 6 LTD.	1,412 "
TRANS PACIFIC SHIPPING 7 LTD.	1,401 "	TRANS PACIFIC SHIPPING 7 LTD.	1,403 "
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,256 "	PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,254 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,010 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,010 "
従業員	294 "	従業員	270 "
その他22社	5,465 "	その他22社	5,541 "
計	117,565百万円	計	119,559百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は12,557百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(当第1四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は11,740百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(3) 当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は71,241百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。また、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(4) 当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度から重要な変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	24,675百万円	21,160百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,391	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月21日

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会決議に基づき、資本準備金121,500百万円及び利益準備金13,146百万円を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金のうち122,500百万円を繰越利益剰余金に振替えました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が122,500百万円減少し、利益剰余金が122,500百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	138,179	17,332	113,157	179,981	2,180	19,928	470,759	—	470,759
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,253	1,702	693	206	243	12,162	18,261	△18,261	—
計	141,432	19,034	113,850	180,188	2,423	32,091	489,020	△18,261	470,759
セグメント利益 又は損失(△)	△8,843	△1,997	2,170	△874	957	△627	△9,214	△710	△9,924

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整5百万円、全社費用△715百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	167,966	22,077	117,962	188,881	1,801	23,033	521,721	—	521,721
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,587	1,302	1,007	103	184	16,056	22,243	△22,243	—
計	171,554	23,380	118,969	188,985	1,985	39,090	543,965	△22,243	521,721
セグメント利益 又は損失(△)	5,702	770	△79	2,765	612	1,146	10,917	△637	10,279

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整4百万円、全社費用△642百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。  
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△7.54	3.20
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△12,788	5,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	△12,788	5,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,695,873	1,686,514

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 前第2四半期連結会計期間より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間において、9,297,503株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本郵船株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立した。新会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・常務経営委員 高橋 栄 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員内藤忠顕及び当社最高財務責任者である取締役・常務経営委員高橋栄一は、当社の第131期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。